

特定行為研修修了者と協働しての期待する役割

新小山市民病院

副院長

大谷 賢一

平成29年3月2日

新小山市民病院

* 栃木県小山市にある中規模病院です

開設者	地方独立行政法人新小山市民病院 理事長 島田 和幸
所在地	〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷2251番地1
診療科目	内科・総合診療科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、心臓血管外科、 内分泌代謝科、腎臓内科、神経内科、脳神経外科、外科、婦人科、整形外科、 眼科、小児科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、麻酔科、救急科、リハ ビリテーション科、放射線科、アレルギー・リウマチ科、形成外科
許可病床数	300床



ロゴマークの意味



小山のローマ字で頭文字を筆記体にした時の「O」を小山市の花 思川桜にデザイン化し、

奥から前への遠近感が治療を重ねて治癒していき、元気になった人の姿や、医師が患者さんを支えているようにも見え、

新小山市民病院の医師が一生懸命治療し、患者さんの病気を治す(花が咲く)ことへのメッセージを込めている

地方中規模病院の現状

初期研修医が少ない、あるいはいない

常勤医師が少ない

昼間は外来業務や検査にすべての医師がかかりつきりとなる

そのため、入院患者さんの治療方針に沿った医療がスムーズに行えない

早急な対策が必要な「2025年問題」

高齢者が増えるため、医療や介護のニーズがさらに高まり、
当然、医療機関や介護施設、在宅など、看護師等が必要とされる
場面は多くなる

特定行為に係る看護師の研修制度の趣旨

2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくためには、

個別に熟練した看護師のみでは足りない

38の特定行為の中で当院が特に期待する特定行為

経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整

侵襲的陽圧換気の設定の変更

気管カニューレの交換

胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換

直接動脈穿刺法による採血

末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入

持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 など

少ない常勤医師からの期待

特定行為研修修了者がいると、

例えば、血液ガス分析などの病態の把握がスムーズであり、

その病態を把握したのち、リアルタイムで次の治療方針が立てやすい

医師との相互理解①

区分別科目の実習初期においては、
指導者の指導監督下での実施が条件であるため、
特定行為の実施の際には、
必ず指導者が安全確保のために立ち会う必要がある

元々が時間的余裕がない中での仕事の増加であり、
すべての医師に初めから理解を得ることは困難であった

医師との相互理解②

初めは、核となる診療科数科の中心メンバーの医師の協力を得ることにした

病院長、看護部長、特定行為研修実習者の看護師も交えて、研修制度の必要性、その価値などについて、何回も説明会を開いた

賛同を得た数名の医師を指導者として、実際に実習に立ち会ってもらった

実習の現状

関連ある特定行為研修は、同一病棟で行う方が実習しやすかった

当院では、循環器内科と呼吸器内科が同じ病棟に配置している
そのため、動脈血液ガス分析関連の実習と呼吸器関連の研修修了後
から独り立ちまでのフォローを同一期間に同一病棟で行うことができ、
非常にスムーズだった

当院における特定行為研修の現状

- 看護師A 呼吸器(気道確保に係るもの)関連、呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連、呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 (指定研修機関にて実習を行い平成28年9月修了)
- 看護師B 動脈血液ガス分析関連 (当院にて実習を行い平成29年3月修了見込み)
循環器関連、循環動態に係る薬剤投与関連 (当院にて実習を行い平成29年9月修了予定)
- 看護師C ろう孔管理関連、創傷管理関連 (当院にて実習を行い平成29年9月修了予定)
- 看護師D 栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連、
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 (当院にて実習を行い平成29年9月修了予定)
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈用カテーテル管理)関連 (指定研修機関にて実習を行い平成29年9月修了予定)
- 看護師E 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、皮膚損傷に係る薬剤投与関連 (当院にて実習を行い平成29年9月修了予定)

* 当院は平成28年10月から17区分の協力施設となった

指定研修機関との連携①

当院は、指定研修機関である自治医科大学に近い施設である。そのため、実習を受けている看護師は勤務調整をしつつ、同大学内のシミュレーター実習やOSCEなどの受講等がしやすい

同大学にて「特定行為に係る看護師の研修制度」の積極的活用を進めており、同大学との連携によって当院の研修希望者も増加し、平成28年10月から17区分の協力施設となった

指定研修機関との連携②

実習前には、指導方法・方針の共有を図るため、指定研修機関の研修責任者からの説明を受ける機会があった

実習中は、研修生を通して、指定研修機関の研修責任者に実習の進捗状況が報告され、実習終了については、研修責任者から協力施設指導者に直接評価確認があった

今後は、協力施設として、当院の看護師だけでなく、他施設の看護師の実習の受け入れも承諾しており、今後のさらなる連携が期待される

特定行為研修修了者の今後

手順書に従って診療の補助行為を行うことで、チーム医療の一端を担う

在宅医療の現場で、手順書による医療の初期対応が可能となる

初期からの適切な医療行為の行使により、不必要な入院が避けられる

在宅医療で十分に診ていける可能性が広がる

手順書による診療の補助行為

現在、厚労省が公開している手順書例集を参考にし、当該科指導者ら数名、看護部長、及び特定行為研修修了者を交えて、当院の患者や施設の特性を考慮した手順書として作成した

出来上がったオリジナルな手順書を常勤医全員が目を通せる状況にして、院内の意思一致をはかった

その後、実際に指導者を中心に医師の包括的指示のもと実施している

チーム医療の重要性

◆ これからの病院では、
ますます多職種協働による
チーム医療が重要となる

